

2027年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定

※下線部：変更箇所

2027年規定	2026年規定
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）は、<u>2027年</u>（以下「当該年」という。）のジムカーナ/ダートトライアル競技会において優秀な成績を収めた者の榮譽をたたえるため、これを認定する日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定を制定する。</p> <p>日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権競技は「FIAの国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本選手権規定およびスピード競技開催規定を含む）ならびに当該選手権競技会特別規則」に従って開催される。</p> <p>第1条～第5条（略）</p> <p>第6条 選手権の登録申請</p> <p>選手権の登録申請は、国内スポーツカレンダー登録規定に従いカレンダー登録申請し、同時にJAF所定の申請方法に従って以下の事項を必ず記入のうえ申請すること。<u>申請事項に不備、誤記、記載漏れその他の不備が認められた場合、当該年度の選手権競技申請として認められない場合がある。</u></p> <p>なお、全日本選手権の登録申請は、競技種目毎に1クラブ（団体）1申請までとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>申請者/オーガナイザー</u> 2. <u>選手権の開催希望日（第3希望まで）、競技会名称、格式、申請区分</u> 3. <u>選手権の開催場所、開催地区（開催地区は地方選手権のみ）</u> 4. <u>コース公認申請者の同意：</u> カレンダー登録申請時点で当該選手権開催に有効なコース公認許可証を所持しているコース公認申請者の同意を必要とする（<u>JAF所定の書式を使用すること</u>）。 5. <u>日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定 第1章 第5条、JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアル規定</u> 	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）は、<u>2026年</u>（以下「当該年」という。）のジムカーナ/ダートトライアル競技会において優秀な成績を収めた者の榮譽をたたえるため、これを認定する日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定を制定する。</p> <p>日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権競技は「FIAの国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本選手権規定およびスピード競技開催規定を含む）ならびに当該選手権競技会特別規則」に従って開催される。</p> <p>第1条～第5条（略）</p> <p>第6条 選手権の登録申請</p> <p>選手権の登録申請は、国内スポーツカレンダー登録規定に従いカレンダー登録申請し、同時にJAF所定の申請方法に従って以下の事項を申請すること。</p> <p>なお、全日本選手権の登録申請は、競技種目毎に1クラブ（団体）1申請までとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>選手権の開催月日、種別、区分、およびクラス区分</u> 2. <u>選手権の開催場所</u> 3. <u>コース公認申請者の同意：</u> カレンダー登録申請時点で当該選手権開催に有効なコース公認許可証を所持しているコース公認申請者の同意を必要とする（<u>カレンダー登録申請者の競技会開催日に関する同意欄を使用することとする</u>）。 4. <u>その他必要事項</u>

第8条に基づく申請条件（開催実績）

6. 大会の趣旨とアピールポイント（資料別添にて提出可能・地方選手権は記載不要）

第7条～第11条（略）

第12条 タイヤ

日本ジムカーナ選手権競技において、下記事項を満たしたタイヤを使用すること。下記基準を満たすタイヤの銘柄は別途公示する。なお、下記基準を満たし公示される銘柄に掲示されていないタイヤを使用する場合は、満たしていることを証明する資料等を付して、競技会の2ヶ月前までにJAFに申請し、承認を得ること。また、メーカーラインオフ時に装着されている、もしくは純正オプションに設定されるタイヤを使用する場合は、サイズ変更及びホイール径の変更は認められない。使用が認められるタイヤ銘柄は別途公示する。

(1) 日本自動車タイヤ協会（JATMA）の定めるJATMAラベリング規格における転がり抵抗 C 以上、ウェットグリップ d 以上であること、または欧州のグレーディング規格における転がり抵抗 F 以上、ウェットグリップ E 以上のタイヤであること。

(2) 上記（1）を満たしたタイヤでかつタイヤ接地面にタイヤを1周する連続した複数の縦溝を有していること。

(3) 当該縦溝はトレッドウェアインジケータ（スリップサイン）が出るまで維持されていること。

(4) タイヤのトレッド面における溝面積比率（溝面積／接地幅）が下記基準を満たしていること。

※接地幅：タイヤの断面幅に0.75を乗じた範囲とする。

※断面幅：タイヤの総幅から、タイヤ側面の模様、文字等を除いた幅をいう。

①新品時：25%以上

②50%摩耗時：17%以上

③100%摩耗時（スリップサイン露出時）：13%以上

(5) 溝深さは5.5mm以上（新品時）、溝幅は1.0mm以上（新品時）とし、これを満たさない場合は溝とみなさない。

(6) 接地幅において50℃での300%伸長時応力が3.80MPa以上であること。また、同一銘柄におけるすべてのタイヤサイズ

第7条～第11条（略）

で、これを満たしていること。

第13条 選手権のクラス区分

1. 日本ジムカーナ選手権

1) 全日本ジムカーナ選手権：

下記の通りクラス区分される。

P・AE1クラス (PE1)：電動パーキングブレーキが装着された2輪駆動 (FF/FR) のP・AE車両。

P・AE2クラス (PE2)：PE1に該当しない電気式駐車ブレーキが装着されたP・AE車両。

PNATクラス (PNAT)：クラッチの操作を要しない2輪駆動 (FF/FR) のPN車両。

PN1クラス (PN1)：1500cc未満で前輪駆動のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2018年1月1日以降の車両)

PN2クラス (PN2)：1500cc未満で後輪駆動のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2011年1月1日以降の車両)。

PN3クラス (PN3)：1500cc以上2000cc未満の2輪駆動 (FF/FR) のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2011年1月1日以降の車両)。

PN4クラス (PN4)：2000cc以上の2輪駆動 (FF/FR) のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2011年1月1日以降の車両)。

PN5クラス (PN5)：PN1～PN4に該当しないPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2011年1月1日以降の車両)

B・SC1クラス (BC1)：前輪駆動のB・SC車両。

B・SC2クラス (BC2)：後輪駆動のB・SC車両。

第12条 選手権のクラス区分

1. 日本ジムカーナ選手権

1) 全日本ジムカーナ選手権：

下記の通りクラス区分される。

P・AE1クラス (PE1)：電動パーキングブレーキが装着された2輪駆動 (FF/FR) のP・AE車両。

P・AE2クラス (PE2)：PE1に該当しない電気式駐車ブレーキが装着されたP・AE車両。

PNATクラス (PNAT)：自動変速機付の2輪駆動 (FF/FR) のPN車両。

PN1クラス (PN1)：1500cc未満で前輪駆動のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2018年1月1日以降の車両)

PN2クラス (PN2)：1500cc未満で後輪駆動のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2010年1月1日以降の車両)。

PN3クラス (PN3)：1500cc以上2000cc未満の2輪駆動 (FF/FR) のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2010年1月1日以降の車両)。

PN4クラス (PN4)：2000cc以上の2輪駆動 (FF/FR) のPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2010年1月1日以降の車両)。

PN5クラス (PN5)：PN1～PN4に該当しないPN車両 (FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2010年1月1日以降の車両)

B・SC1クラス (BC1)：前輪駆動のB・SC車両。

B・SC2クラス (BC2)：後輪駆動のB・SC車両。

B・SC3クラス（BC3）：4輪駆動のB・SC車両。

2) 地方ジムカーナ選手権：

下記の何れかのクラス区分とする。

- ・全日本選手権と同クラス区分
- ・開催地域別に任意に設定されるクラス区分

※次のa.～c.の要件全てを満たし、JAFの承認を得ることを条件として、クラス区分を任意に設定することができる。ただし、a.～c.の要件の何れかでも満たすことができない場合は、上記1)の全日本選手権と同一クラス区分とする。

a. クラス区分は最大11区分以内とすること。クラス区分に際しては、上記1)の全日本ジムカーナ選手権クラス区分を基本とし、PN車両の変速機・排気量・駆動方式を統合してクラス区分を組み合わせることも認められ、またP・AE車両及びB・SC車両において異なる駆動方式（前輪駆動、後輪駆動、2輪駆動、4輪駆動等）を統合してクラス区分を組み合わせることについても認められる。

b.～c. (略)

2. 日本ダートトライアル選手権

1) 全日本ダートトライアル選手権：

下記の通りクラス区分される。

P・PN・AE1クラス（PNE1）：クラッチの操作を要しない車両で2輪駆動のP・PN・AE車両。

P・PN・AE2クラス（PNE2）：クラッチの操作を要しない車両で4輪駆動のP・PN・AE車両。

PN1クラス（PN1）：気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両。

PN2クラス（PN2）：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FF）のPN車

B・SC3クラス（BC3）：4輪駆動のB・SC車両。

2) 地方ジムカーナ選手権：

下記・または・の何れかのクラス区分とする。

- ・全日本選手権と同クラス区分
- ・開催地域別に任意に設定されるクラス区分

※次のa.～c.の要件全てを満たし、JAFの承認を得ることを条件として、クラス区分を任意に設定することができる。ただし、a.～c.の要件の何れかでも満たすことができない場合は、上記・の全日本選手権と同一クラス区分とする。

a. クラス区分は最大14区分以内とすること。クラス区分に際しては、異なる車両（P、PN、N、B、S、A、SAX、SC、D、AE）を合体してクラス区分を組み合わせることも認められ、また、駆動輪別（前輪駆動、後輪駆動、2輪駆動、4輪駆動等）によるクラス区分を組み合わせることについても認められる。さらに、それらのクラス区分毎に国内競技車両規則第3編スピード車両規定第2章～第7章、第10章に対し、選手権シリーズを通じて特定の制限を加えることも認められる。

b.～c. (略)

2. 日本ダートトライアル選手権

1) 全日本ダートトライアル選手権：

下記の通りクラス区分される。

P・PN・AE1クラス（PNE1）：自動変速機付の車両で2輪駆動のP・PN・AE車両。

P・PN・AE2クラス（PNE2）：自動変速機付の車両で4輪駆動のP・PN・AE車両。

PN1クラス（PN1）：気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両。

PN2クラス（PN2）：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FF）のPN

PN3クラス (PN3)	両。 : 気筒容積1600ccを超える2輪駆動 (FR) のPN車両。	PN3クラス (PN3)	車両。 : 気筒容積1600ccを超える2輪駆動 (FR) のPN車両。
Nクラス (N)	: N車両。	Nクラス (N)	: N車両。
SA・SAX1クラス (SA1)	: 2輪駆動のSA・SAX 車両。	SA・SAX1クラス (SA1)	: 2輪駆動のSA・SAX 車両。
SA・SAX2クラス (SA2)	: 4輪駆動のSA・SAX 車両。	SA・SAX2クラス (SA2)	: 4輪駆動のSA・SAX 車両。
SCクラス (SC)	: SC車両。	SCクラス (SC)	: SC車両。
D1クラス (D1)	: 2輪駆動のD車両。	D1クラス (D1)	: 2輪駆動のD車両。
D2クラス (D2)	: 4輪駆動のD車両。	D2クラス (D2)	: 4輪駆動のD車両。
2) (略)		2) (略)	
第14条～第38条 (略)		第13条～第37条 (略)	
第39条 本選手権規定の施行 本選手権規定は2027年1月1日から施行する。 ただし、第5条、第6条4.、第13条1.2) ②c. および第13条2.2) ②c. については、2026年6月1日から施行する。		第38条 本選手権規定の施行 本選手権規定は2026年1月1日から施行する。 ただし、第5条、第6条3.、第12条1.2) ②c. および第12条2.2) ②c. については、2025年6月1日から施行する。	
以上		以上	